

平成 27 年

ふれあい通信

第 24 号

12月16日



年末年始における交通事故防止



今年も残りわずかとなりました・・・

12月15日現在 滋賀県の交通事故死者 **66人**

全国的に交通事故死者が減少する中で、滋賀県では昨年に比べて5人増加！



12月も残り15日

死亡事故ゼロを目指しましょう！！

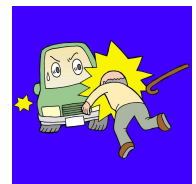
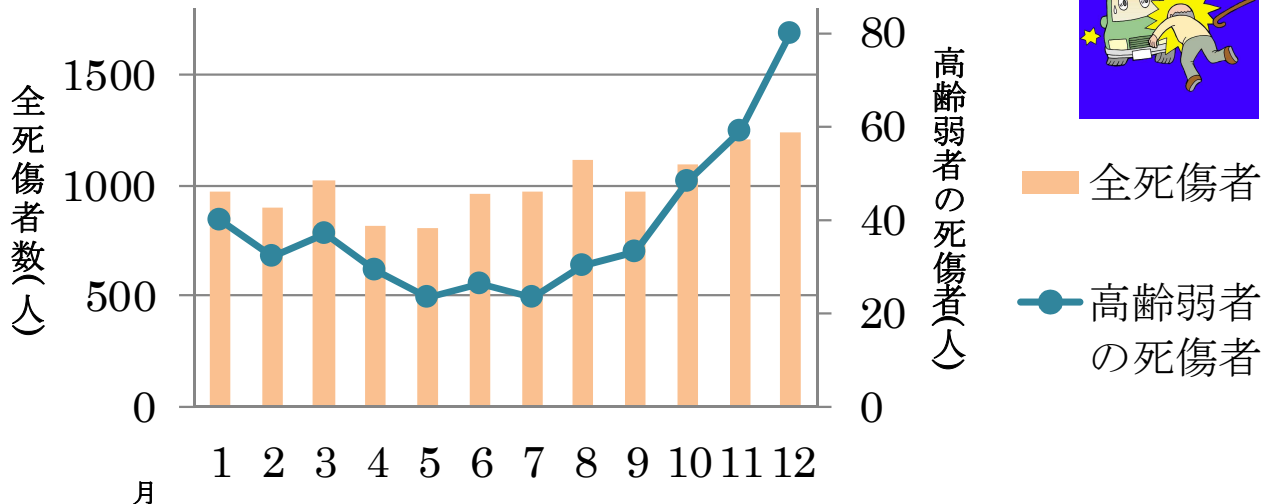


秋から冬にかけての期間は、例年、夕暮れの時間帯に事故が多発します。全死傷者に比べて、65歳以上の高齢弱者(歩行者・自転車)の事故は、特に増加しています。

さらに、12月は1年間の中で、最も多くの事故が午後4時から午後7時までの時間に発生しています。

《午後4時から午後7時までの時間帯に発生した交通事故死傷者数》

過去5年間(平成22年～平成26年)



全死傷者

高齢弱者の死傷者

ハイビーム切り替え



で夜間事故を防ごう



楽しいクリスマス・ お正月を迎えるために



慌ただしい時期で、交通量も増加します。
いつも以上に慎重に行動しましょう。



年末、車で帰省する人や旅行に行く人は、不慣れな道路を長時間運転することになります。

こまめに休憩を取り、いつも運転している人でも油断しないで、焦らず、ゆったりした気持ちで運転しましょう。



◆ 平成27年11月末の振り込め詐欺被害…認知件数97件 被害額 約4億円

「振り込め詐欺」の被害に遭わないために！

詐欺の特徴

- 被害者(ターゲット)は15歳から92歳まで！
- 被害額は5,000円から1億6,000万円

被害に遭わないために必要なことは、「振り込め詐欺を見破り、だまされないこと」ではなく、「犯人との接触を断つこと」が、本当の対策です！



●●「もしかして詐欺!?!」そんなときは家族や警察へ連絡を！●●

★ 県警では、「詐欺電話の撃退装置」の貸出し事業を実施中ですが、各メーカーからも色々な機器が出ています。
お近くの電器店等にご相談下さい。



施設の窓口で掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

FAX配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、
下記にご連絡ください。また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp